

【1 ページ目】

山口からは、ありのままの憲法～少しも古くないわ～と題して、今の日本の『憲法』について発表をします。どうして発表が、『憲法』になったのか。

【2 ページ目】

経緯は、今、世間では「憲法の改定」や集団的自衛権の行使のための「憲法解釈の変更」が話題に挙がっていたことです。

しかし、改めて考えると、今の憲法がどういう内容か、小学校で少し勉強もしましたが、詳しくは知らないことがわかりました。

そこで、今の憲法と改定草案の憲法の、前文と 9 条を見比べてみる事にしました。

お手元の資料に、今の憲法と改定案が載っています。あとでご覧ください。

そして、そこから学んだことは、

①今の憲法は、「戦争をしない！ 平和を大事に！」という気持ちをととても感じることに。

②改正案の憲法は、「平和が大事！」という感じがしない。

ということでした。

【3 ページ目】

確かに、『今の憲法は 68 年前に作られている。』『他の国は、時代にそって憲法を変えている。』『今の時代に合っていない部分もあるのでは？』という意見も、世間では聞きます。

しかし、戦争放棄を書いている 9 条などの良いところも変えようとするのは、どうなのか。

そもそも憲法は、権力を持っている政府などが勝手な事をしないように、国民が政府を縛る為のものです。なのに、縛られる側から「こう変えたい！」という提案は、おかしいのではないかと？

今の憲法について知って、色々な人に「憲法」に興味を持って貰いたい！

その思いから、今年の発表は「憲法」になりました。

【4 ページ目】

まずは憲法のおおまかな内容です。

憲法は、国で一番大事な規則、「最高法規」になります。

内容は、

①国の治め方や国の仕事のやり方が書いてある。

②国や権力を縛るもの。

③権力が、国民の自由を侵害しないように、歯止めをかけるもの。立憲主義。

になります。

【5 ページ目】

では、憲法の何を発表するか。次の 3 つを学習しました。

①まずは、憲法を巡る最近の動きを知る。

②憲法を身近に感じる場面を調べる。

③「前文」「9 条」「25 条」「96 条」を暗記するまで読んでみる。

【6 ページ目】

②の憲法を身近に感じる場面を調べて学習したところ、一部抜粋ですが、

1 つ目、自分が興味を持っている分野を何でも学ぶことができる。

2 つ目、どんな職業にも付くことができる。

などがありました。

【7 ページ目】

しかし調べてみて、読んでみて解った事は、憲法は言葉が難しいということ。
もっと簡単な言葉になれば、もっと多くの人に知ってもらえるのでは。
と私たちは考えました。

そして、たくさん項目がある今の憲法中から、憲法の基本原則や理想、恒久平和や国民主権、基本的人権など、全部のことが書かれているという、「前文」を、簡単な言葉にしてみる事になりました。

【8 ページ目】

前文の大まかな内容は、

日本国憲法が施行された、1947年5月3日から3ヵ月後に当時の文部省から出された本、「あたらしい憲法の
はなし」にかいてありました。

この前文に書かれているのは、

誰がこの憲法を作ったかと言う事や、どんな考えでこの憲法の規則が出来ているか、ということ。

そして、前文には、次の2つの働きがあります。

①この前文に記されたような考えからできたものですから、前文にある考えと、違った風に考えてはならない。

②この憲法を変える時に、この前文に記された考え方と、違うような変え方をしてはならない。

そして、その前文内容の主な筋は、以下になります。

お手元の資料とパワーポイントをご覧ください。

タイトルが付いているページの左側が現在の憲法です。

【9 ページ目】

前文は大きく4段に分かれています。

1段目は、日本国憲法の成立の事実とこれからの国政についての宣言。

そして、憲法の目的は平和の達成と自由の確保であり、基本原理である民主主義について書かれています。さらに、この目的と原理に反する憲法と法令は許さない、と書かれています。

2段目は、平和を達成しよう、と決意した訳。戦争放棄・軍備撤廃になった理由などが書かれています。

【10 ページ】

3段目は、他国と、対等の関係で協調していく事の必要性、国際協調主義が書かれています。

4段目は、日本国民は、この前文を、国家の名誉にかけて全力で達成する、という宣言が書かれています。

では最後に、柔らかい言葉にしてみた、憲法の前文です。

《DANS 原稿②前文と9条の、『柔らか言葉の前文』を読む》

【11 ページ目】

最後に、今回憲法を学習した後の、私達の学びと次につなげていきたい事です。

《パワーポイントの11ページ目を読む》

皆さん、憲法に興味を持っていただけただけでしょうか？

それでは、山口県連の発表「ありのままの憲法～少しも古くないわ～」を終わります。

【12 ページ目】

ご清聴ありがとうございました。